

四日市市都市計画マスターplan全体構想及び 四日市市立地適正化計画の見直し

新旧対照表

現行計画から変更及び追記した箇所を下線で表記

見直し素案説明会や関係機関の意見等を踏まえて変更及び追記した箇所を赤字・赤下線で表記

※主に記載内容の修正や新たに追記した箇所について記載しており、文章や図表の時点更新や文言の修正箇所など軽易なものは省略

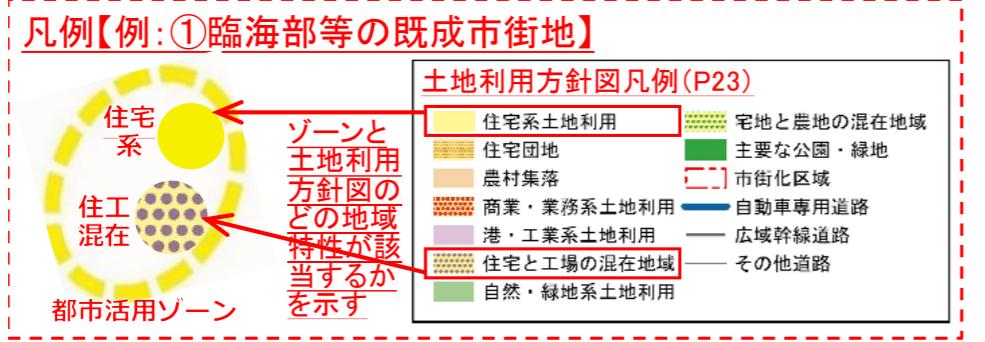
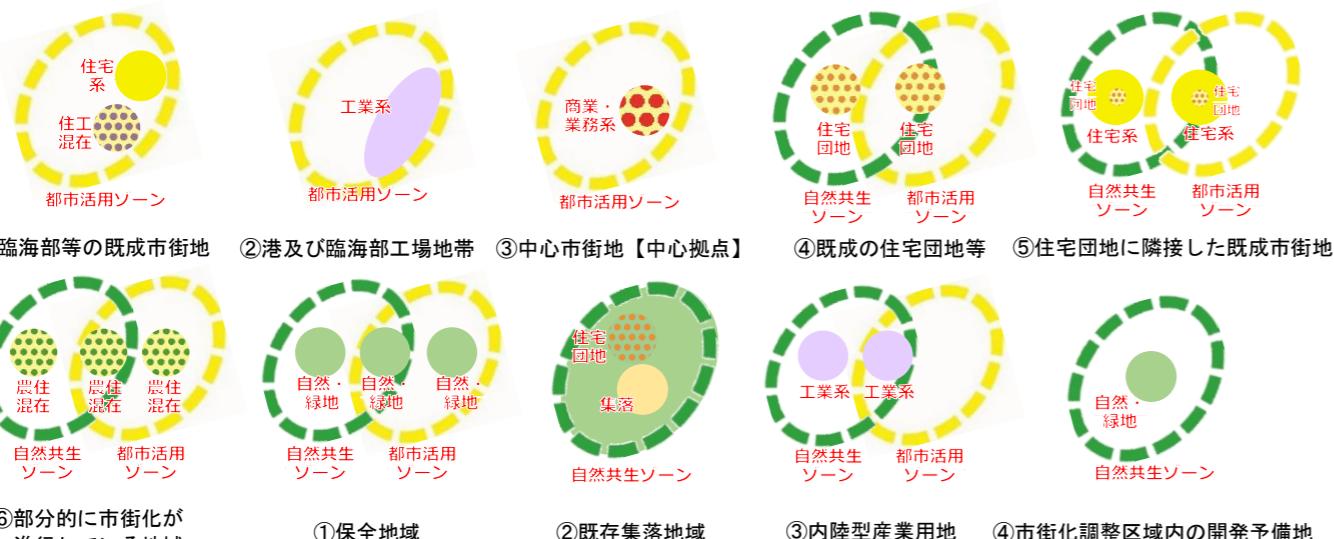
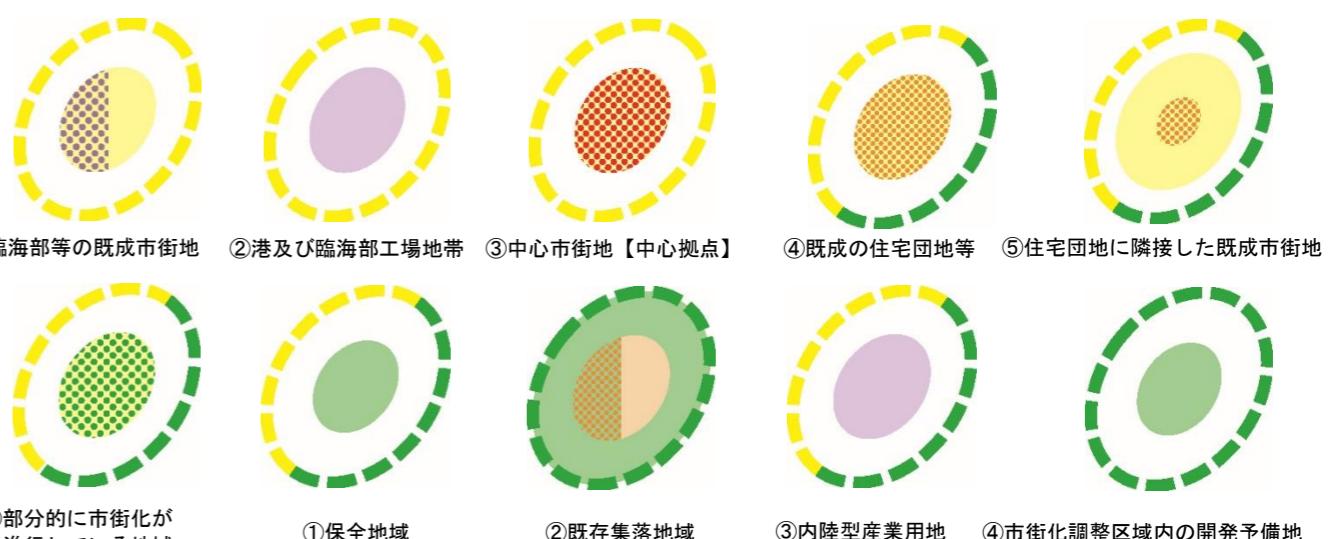
令和7年11月26日

四日市市

頁	都市計画マスタープラン全体構想 見直し案	頁	都市計画マスタープラン全体構想 現行計画
3	1. 四日市市都市計画マスタープランの役割と構成 (3) 都市計画マスタープランの構成 【都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定状況】 凡　例 地区まちづくり構想 提案済: ○地域・地区別構想策定済(19地区) ○地区まちづくり構想 提案済(2地区) ○地区まちづくり構想 策定中(1地区) ○地区まちづくり構想 未策定(6地区) 令和7年2月14日時点 <img alt="Map of Mie Prefecture showing the status of urban planning master plan regional and area-specific plans. The map highlights various regions in different colors according to the legend: pink for proposed (19 regions), green for proposed (2 regions), yellow for in progress (1 region), and blue for not proposed (6 regions). Labels include: 保々 (Baba), 下野 (Shimotsugata), 八郷 (Yagata), 大矢知 (Oyachi), 富洲原 (Fusubara), 富田 (Tomita), 県 (Prefecture), 三重 (Mie), 神前 (Kagome), 海蔵 (Kaijiro), 桥北 (Hashiboku), 共同・同和・中央・港・浜田 (Kōtōn・Tōwa・Chūō・Port・Hamada), 桜 (Sakuragi), 水沢 (Mizusawa), 川島 (Kawashima), 常磐 (Tsunematsu), 小山田 (Komiyata), 四郷 (Yoshigata), 日永 (Hinohara), 塩浜 (Shiohama), 河原田 (Kawabata), 楠 (Kan).</div>		

	都市計画マスタープラン全体構想 見直し案		都市計画マスタープラン全体構想 現行計画
頁	頁	頁	頁
4	<p>2. 策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● わが国の社会は、これまでの成長社会の中で、経済や社会制度が発展し、便利で快適な生活を送れるようになり、令和の時代を迎えるにあたり、さらに今後は精神的豊かさや生活の質の向上、個人の自立やコミュニティの再生等を重視する「成熟社会」への移行が見込まれます。また、人口減少・少子高齢化社会の本格到来、地球規模での環境問題、発生が危惧される南海トラフ地震や気候変動による豪雨等の自然災害への対応などが、大きな課題となってきています。 ● このような、社会情勢等の変容は四日市市においても同様であり、人口増加を前提としたまちづくりではなく、「成熟型社会における人口減少・少子高齢化」という背景を踏まえ、本市の規模に見合った、計画的かつ効率的な「まちづくり」（都市計画）により、多様化する市民、社会のニーズへの適切な対応や、カーボンニュートラルやSDGsなどの持続可能な社会の実現に向けた取組が必要です。 ● …このため、時代の潮流や社会情勢が加速度的に変化している中であっても、市民一人ひとりが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくために、「ゼロからイチを生み出すからイチから未来を四日市」をまちづくりの最上位理念として掲げ、「子育て・教育安心都市」「産業・交流拠点都市」「環境・防災先進都市」「健康・生活充実都市」の4つの将来都市像の実現に向け、共にまちづくりに取り組んでいく必要があります。 	4	<p>2. 策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀を迎えたわが国の社会は、これまでの経済的な豊かさを追求した高度経済成長の時代から、安定した成長のもとで、国民ひとりひとりの暮らしの充実やゆとりを求める時代へと変わりつつあります。また近年では、少子高齢社会の到来や地球規模での環境問題などが、大きな課題となってきています。 <p>このような、社会・経済の変容は四日市市においても同様であり、これまでのように、急激に成長してきた経済に引っ張られ、後追い的に住宅団地や産業用地の開発による市街地の拡大を行うのではなく、本市の規模に見合った、計画的かつ効率的な「まちづくり」（都市計画）により、多様化する市民、社会のニーズに適切に対応していくことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● …このため、市民や事業者など、本市に関わりを有するあらゆる主体が「住んで良かった」「住み続けたい」と実感でき、市外からも「訪れたい」「住みたい」と思ってもらえる「みんなが誇りを持てるまち四日市」を目標として掲げ、共にまちづくりに取り組んでいかなければなりません。
5	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(1) 生活者の視点に立つまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまで、経済発展を優先するとともに都市化への対応に追われ、産業の振興や、都市の根幹的な構造をつくることが中心となっていましたが、時代の変化とともに身近な居住環境の整備・改善などにも取り組んできたところです。 ● これからも、まちの活力の維持発展に加え、より市民が暮らしやすい四日市のまちをつくりあげるために、これまで育んできたまちづくりの経緯や歴史・文化、多様化する市民ニーズなども踏まえた生活者の視点に立ったまちづくりを進めます。 	5	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(1) 生活者の視点に立つまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまで、経済発展を優先するとともに都市化への対応に追われ、産業の振興や、都市の根幹的な構造をつくることが中心となり、身近な居住環境の整備・改善などには、行き届かないところもありました。 ● これからは、まちの活力の維持発展に加え、より市民が暮らし易い四日市のまちをつくりあげるため、生活者の視点に立ったまちづくりを進めます。
5	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(2) 既成市街地等の再整備と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の市街地や産業用地の中には、時代の変化とともに、生活や経済活動上、使いづらくなっている部分があります。このような地域では、道路などの都市基盤を再整備し、土地の有効活用や土地利用の転換を進めます。 ● また、道路や下水道などの都市基盤整備が既に完了している地域において、既存ストックの有効活用、公共空間の再編や遊休土地の活用により、住環境の向上を図ります。 ● さらに、都市の活力の維持・創出に向け、市の玄関口である中心市街地を高次な都市機能が集積する都市空間へ転換を進めるとともに、広域交通の利便性や土地利用状況などを踏まえ、製造業を中心とした企業誘致に向けた産業用地の土地利用誘導を図ります。 ● …なお、既成市街地において、将来のまちづくりに向けて土地利用計画の変更が必要となる場合は、土地利用の動向や都市機能の状況などから都市全体への影響を検証したうえで、必要に応じて用途地域の見直しを行います。 	5	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(2) 既成市街地等の再整備と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存の市街地や産業用地の中には、時代の変化とともに、生活や経済活動上、使いづらくなっている部分があります。このような地域では、道路などの都市基盤を再整備し、土地の有効活用や土地利用の転換を進めるとともに、発生が危惧されている東海・東南海地震や地球温暖化などを背景とした異常気象などを踏まえて都市防災機能の向上を図ります。 ● また、道路や下水道などの都市基盤整備が既に完了しているにもかかわらず、利用されていない土地を有効活用します。

都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想	
頁	見直し案	頁	現行計画
6	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(3) 誰もが移動しやすい交通環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の都市形成の過程で整備されてきた幹線道路、生活道路などの交通基盤や鉄道、バスなどの公共交通は、市民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、引き続きまちづくりと連携し、IoTを活用した交通サービスの充実、地域交通拠点の整備、循環道路網の形成、渋滞箇所の改良などを組み合わせながら、交通ネットワーク機能の維持・充実に向けた取組を進めます。 ● また、高齢社会の到来の中で、鉄道、バスなどの公共交通の重要性が一層高まっていることから、これらを活用した中心市街地と居住地や就業地を結ぶ公共交通ネットワークの構築による歩いて暮らせるまちを目指し、自動運転など新技術も活用して、歩行者や自転車にも配慮した誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。 	6	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(4) 誰もが移動しやすい交通環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の都市形成の過程で整備されてきた幹線道路、生活道路などの交通基盤や鉄道、バスなどの公共交通は、市民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、引き続き交通ネットワーク機能の維持や強化を進めます。 ● また、高齢社会の到来の中で、今後は鉄道、バスなどの公共交通の重要性がいっそう高まってくることから、これらを活用したまちづくりを目指し、歩行者や自転車にも配慮した誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。
7	<p>3. まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(5) 安全・安心なまちづくり</p> <p style="text-align: right;">まちづくりの基本的な考え方 「安全・安心なまちづくり」を新たに追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成23年3月に発生した東日本大震災は、従来の想定を超える広範囲での大きな揺れと大津波により未曾有の被害をもたらし、令和6年1月に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊や火災による被害のほか、主要道路やライフラインにも甚大な被害が及びました。当地域においても、南海トラフで発生する海溝型地震や内陸の活断層による直下型地震等の大規模地震の発生が危惧されており、地震・津波災害に対応したまちづくりは切迫した課題です。 ● また、近年、気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化し、全国各地で度々大きな被害が発生しており、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の取組が進められています。 ● 本市は、古くから港を中心に発展し、鉄道等の都市基盤の発達とあわせて臨海部から市街地が形成されており、これまでにも大規模な地震災害や自然災害が発生してきた中で、その対策を講じるなど災害に強いまちづくりに取り組んできました。 ● こうした経緯を踏まえ、大規模災害時においても人命・財産を守り、一定の生活が維持されるよう、引き続き、社会インフラの耐震化や内水対策など必要なハード対策を推進するとともに、ハード対策だけでは対応しきれない災害リスクの周知や自助・共助を促す取組をはじめとしたソフト対策を進めることで、ハード・ソフト両面から災害対応力のある安全・安心なまちづくりに取り組みます。 	—	
8	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(1) 全体的な方向</p> <p>①コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりに向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● …このような都市構造の中で、市民が暮らし続けられる持続可能なまちを実現していくには、既成都市構造の中で育んできた都市基盤や公共資本などの既存ストックを有効に活用しながら、交通ネットワークと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりや多様な災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりを進めるとともに、無秩序な市街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境や優良な農地の保全を図る必要があります。 	7	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(1) 全体的な方向</p> <p>①暮らし続けられる（持続可能な）まちづくりに向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● …このような都市構造の中で、市民が暮らし続けられる持続可能なまちを実現していくには、既成市街地の活性化を図るとともに、短期的な利益や市場原理に任せた無秩序な市街地の拡大を抑制し、豊かな自然環境や優良な農地の保全を図る必要があります。

都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想	
頁	見直し案	頁	現行計画
9	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用</p> <p>凡例【例:①臨海部等の既成市街地】</p> 	8	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用</p>
9～13	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用 (3) 市街化調整区域の土地利用</p>  <p>①臨海部等の既成市街地 ②港及び臨海部工場地帯 ③中心市街地【中心拠点】 ④既成の住宅団地等 ⑤住宅団地に隣接した既成市街地 ⑥部分的に市街化が進行している地域 ⑦保全地域 ⑧既存集落地域 ⑨内陸型産業用地 ⑩市街化調整区域内の開発予備地</p>	8～12	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用 (3) 市街化調整区域の土地利用</p>  <p>①臨海部等の既成市街地 ②港及び臨海部工場地帯 ③中心市街地【中心拠点】 ④既成の住宅団地等 ⑤住宅団地に隣接した既成市街地 ⑥部分的に市街化が進行している地域 ⑦保全地域 ⑧既存集落地域 ⑨内陸型産業用地 ⑩市街化調整区域内の開発予備地</p>
9	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用</p> <p>②港及び臨海部工場地帯</p> <ul style="list-style-type: none"> 四日市港では、こうした時代の変化に対応するため、<u>高速道路と市中心部や臨海部を結ぶ道路ネットワーク</u>の強化による<u>インターアクセス</u>の向上、新たな道路整備や産業空間の確保などにより、<u>港湾物流機能の高度化を進め</u>、本市の活力の源として、港や臨海部工場地帯の十分な活用を図ります。 一方、臨港地区の中でも、<u>四日市港発祥の地である四日市地区の再生</u>に向け、国・県・四日市港管理組合などと連携しながら取り組むほか、市民が安心して訪れ、出会い、交流することのできる、市民に開かれた港づくりを促進します。 また、霞ヶ浦地区における脱炭素化推進地区の指定や水素・アンモニアの受け入れ環境の整備等、脱炭素化に向けた取組を促進します。 	8	<p>4. 土地利用の基本方針 (2) 市街化区域の土地利用</p> <p>②港及び臨海部工場地帯</p> <ul style="list-style-type: none"> また、四日市港では、こうした時代の変化に対応するため港湾物流機能の高度化を進めています。このため、高速交通網へのアクセス改善や都市基盤の再整備などにより、本市の活力の源として、港や臨海部工場地帯の十分な活用を図ります。 一方、臨港地区の中でも、港を訪れる市民のためのサービス施設の立地など、四日市港管理組合などと連携して分区規制のあり方の見直しなどにより、市民が安心して訪れる事のできる、市民に開かれた港づくりを促進します。

	都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想
頁	見直し案	頁	現行計画
10	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>③中心市街地【中心拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> このため、<u>近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において、駅前広場やバスターミナル（バスタ四日市）、歩行空間等の整備などによる交通結節機能の強化、公園の高質化等の整備を進めるとともに、民間投資の誘導を図ります。</u> また、<u>新図書館等拠点施設や大学など広域的な都市機能の集積を図り、今後とも市民が集まり交流する場としての機能を維持しつつ、土地の高度利用や土地利用転換によって都心居住を進め、中心商業地を支える人口を増やし、本市の中心市街地の活性化を推進します。</u> また、<u>JR四日市駅周辺では、交通結節機能の拡充に加え、港にいたる自転車、歩行者動線の整備を進めることで都市的土地区画への転換を促し、都市と港が一体となったまちづくりを進めます。</u> なお、<u>中央通りの再編にあわせ、沿道を含め一帯的な景観形成を図るとともに、先端技術を取り入れた中心市街地のスマート化に取り組みます。</u> 	8~9	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>③中心市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> このため、今後とも市民が集まり・交流する場としての機能を維持しつつ、土地の高度利用や土地利用転換によって都心居住を進め、中心商業地を支える人口を増やし、本市の中心市街地の活性化を推進します。 また、JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備などによる交通結節機能の拡充や旧港にいたる自転車、歩行者動線の整備を進めることで都市的土地区画への転換を促し、都市と港が一体となったまちづくりを進めます。
10	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>④既成の住宅団地等</p> <p>公共空間の再編等により住環境の向上や新たな住宅の供給を図る旨を追記</p> <ul style="list-style-type: none"> あわせて、<u>公園など公共空間の再編や公共施設・公共用地の活用により、住環境の向上とともに新たな住宅の供給を図ります。（新たに追記）</u> 	9	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>④既成の住宅団地等</p>
12	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>①保全地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然共生ゾーン内の豊かな自然や優良な農地は、次の世代に引き継ぐべき重要な資産です。このため、農業の健全な育成と樹林地や里山の保全に向けた土地利用を進めます。 	10	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>①保全地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然共生ゾーン内の豊かな自然や優良な農地は、次の世代に引き継ぐべき重要な資産です。このため、農林業の健全な育成と樹林地や里山の保全を中心とした土地利用を進めます。
12	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>②既存集落地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、<u>既存集落におけるさらなる高齢化などにより、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されています。このため、地区計画制度の活用や空き家等の利活用の促進など、既存ストックを活用しながら集落の維持・再生を図るほか、公共交通ネットワークの軸である鉄道駅周辺では一定の居住を許容する土地利用制度の検討を進めます。</u> 	10	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>③既存集落地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、農村集落におけるさらなる高齢化などにより、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されています。このため、必要に応じて、地区計画制度を活用し、定住促進などの対策を講じます。
12	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>③内陸型産業用地</p> <ul style="list-style-type: none"> また、<u>広域高速交通のI.C周辺や北勢バイパスの主要な交差点付近においては、開発機運の高まりも想定されることから、既存の道路などの都市基盤に負荷がかからない範囲で土地利用を促し、周辺の自然や農業環境との調和を図ります。</u> なお、<u>これらの都市的土地区画にあたっては、市街化調整区域の豊かな自然や農業環境を積極的に保全していく観点から、本市の発展に寄与し、土地利用が確実と判断されるもののみとします。</u> 	10	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>(3) 市街化調整区域の土地利用</p> <p>②内陸型産業用地</p> <ul style="list-style-type: none"> また、広域高速交通のI.C周辺や北勢バイパスの主要な交差点付近においては、開発圧力の高まりも懸念されることから、既存の道路などの都市基盤に負荷がかからない範囲に限定して土地利用を促し、周辺の自然や農業環境との調和を図ります。 なお、市街化調整区域の豊かな自然や農業環境を積極的に保全していく観点から、本市の発展に寄与し、土地利用が確実と判断されるもののみとします。

	都市計画マスタープラン全体構想 見直し案		都市計画マスタープラン全体構想 現行計画
頁	頁		
13	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>④市街化調整区域内の開発予備地</p> <p>● 市街化調整区域は、無秩序な市街地の拡大を抑制する地域であり、都市活用ゾーンにあっても、自然や農地の保全を基本とすることが望まれます。特に、農業振興地域内の農用地区域では、農業の健全な育成に向けた土地利用を進めます。</p> <p>● …その際には、農地や自然環境を保全しつつ、将来の土地利用を計画し、都市的機能を導入する際には、既存の道路などの都市基盤へ負荷がかからない範囲で、農地や自然環境と調和した緑を多く残した土地利用を図ります。</p> <p>● 北勢バイパスの整備に伴い広域交通の利便性が高まる区域においては、産業政策と連携しながら、製造業を中心とした新たな企業立地や再編に必要な土地利用を誘導するとともに、地方創生、観光、防災など多様な機能を有する道の駅の設置に取り組みます。</p> <p>● なお、これらの都市的土地利用にあたっては、市街化調整区域の農地や自然環境を保全していく観点から、土地利用が確実と判断されるもののみとします。</p>	11	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>④市街化調整区域内の開発予備地</p> <p>● 市街化調整区域は、無秩序な市街地の拡大を抑制する地域であり、都市活用ゾーンにあっても、自然や農地の保全を基本とすることが望まれます。特に、農業振興地域内の農用地区域では、農業の健全な育成を中心とした土地利用を進めます。</p> <p>● …その際には、農地や自然環境を保全しつつ、将来の土地利用を計画し、都市的機能を導入する際にも、農地や自然環境と調和した緑を多く残した土地利用を図ります。</p>
15	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>②商業・業務地の方針</p> <p>リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、中心市街地において中央通りの再編をはじめとした再開発プロジェクトを進めるとともに、図書館や大学、大規模商業施設など多くの人が訪れ、学び、楽しみ、交流するような機能を有する施設の新たな立地については、中心市街地への誘導を基本とします。</p> <p>【中心市街地におけるにぎわいの創出】</p> <p>近鉄四日市駅からJR四日市駅周辺等において、駅前広場や歩道、公園の高質化等の整備を進め、再開発など民間投資を誘導し、商業・業務機能の強化や大規模集客施設の集積を図ります。</p> <p>また、都心居住の促進や図書館・大学をはじめとした教育文化施設などの公共公益施設の立地促進を図り、多様な魅力ある商業・業務地の形成を目指します。</p> <p>あわせて、鉄道やバスなどの交通結節機能の強化や歩行空間、自転車通行空間の整備、JR四日市駅から港への自由通路の計画の推進などにより、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかを形成するとともに、にぎわいや回遊性の向上を図ります。</p>	13	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>② 商業・業務地の方針</p> <p>大規模な商業施設やアミューズメント施設などの大規模集客施設の新たな立地については、中心市街地への誘導を基本とします。</p> <p>【中心市街地における賑わいの創出】</p> <p>市街地の再整備などによる商業・業務機能の強化や大規模集客施設の集積を図ります。また、都心居住の促進や文化施設や福祉・医療施設などの公共公益施設の立地促進を図り、多様な魅力ある商業・業務地の形成を目指します。</p> <p>併せて、鉄道やバスなどの交通結節機能の強化や歩行空間や自転車走行空間の整備を進め、にぎわいや回遊性の向上を図ります。</p>
16	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>③ 工業地の方針</p> <p>【臨海部コンビナート地区の機能再編と機能強化】</p> <p>臨海部の産業空間については、現行の工業系の用途地域や臨港地区の指定を維持しつつ、霞ヶ浦地区において、コンテナ取扱機能の移転・集約化等により機能の効率化を図ります。</p> <p>さらに、大規模地震時等でも海上コンテナ物流機能を維持するため、耐震強化岸壁を備えた施設整備を促進するとともに、臨港交通体系の南北軸の強化に向けた新たな道路整備や産業空間の確保を促進します。</p> <p>また、工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に誘導するなど、企業や市民の協働による緑地空間を創出し、良好な産業空間の形成を図るとともに、霞ヶ浦地区における脱炭素化推進地区の指定や水素・アンモニアの受け入れ環境の整備等、脱炭素化に向けた取組を促進します。</p>	14	<p>4. 土地利用の基本方針</p> <p>③ 工業地の方針</p> <p>【臨海部コンビナート地区の機能再編と機能強化】</p> <p>臨海部の産業空間については、現行の工業系の用途地域や臨港地区の指定を維持し、遊休地の利活用を含めて産業機能の充実や高度化を図ります。</p> <p>また、工場立地法に基づく緑地を市民に触れ合えるような場所に誘導するなど、企業や市民の協働による緑地空間を創出し、良好な産業空間の形成を図ります。</p>

都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想	
頁	見直し案	頁	現行計画
17	<p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(1) 交通施設</p> <p>● モータリゼーションの進展に伴う自動車交通の増加により、市内の各所で渋滞が発生しています。道路整備に対する市民の関心は常に高く、交通改善のためには道路整備が不可欠です。</p> <p>● 円滑な都市活動や都市機能の強化には、広域化する人・物の流動を支えるとともに、こうした交通が生活道路に流れ込まないようにする広域幹線道路網の整備が必要です。このため、交通量が多く慢性的な渋滞をきたしている南北方向の交通機能を強化する幹線道路網や速やかな高速交通網への接続を可能とする東西方向の幹線道路網の整備を促進します。</p> <p>● また、こうした広域幹線道路の整備や市内の渋滞状況等を踏まえ、渋滞が顕著な交差点や中心部周辺のネック点解消に必要な道路整備を進めます。</p> <p>● さらに、歩行空間から幹線道路にいたるまで、道路の受け持つ機能を考慮し、各関係機関と連携しながら、各々の道路の役割を明確にし、交通の安全に配慮した整備を進めます。</p> <p>● 一方、自動車交通の利便性を追及するだけでは、一層の自動車交通の増加を招き、大気汚染や騒音など生活環境が更に悪化するだけでなく、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が減少し路線の減便や廃止など重要な都市機能が失われます。</p> <p>● このため、市民、交通事業者、行政機関など、市内の交通に関わる関係者が一堂に会し、関係者相互の調整により一体となった取組を「四日市市都市総合交通戦略」として取りまとめ、自動車交通を円滑にするだけの道路整備にとどまらず、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの持続可能なまちづくりを支える公共交通ネットワークの維持・再編を進めます。</p> <p>● 市の玄関口となる近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等においては、駅前広場やバスターミナル（バスタ四日市）、歩行空間等の整備など、交通結節機能を強化するとともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換ができる交通結節点の整備に取り組みます。</p> <p>● また、ICT・IoT技術を活用しながら、環境にも配慮した低炭素な公共交通機関の利用促進や利便性の向上を図るとともに、自動運転などの新技術の導入による多様な交通サービスの提供、デマンド交通等による交通空白地域における交通手段の確保に取り組みます。</p> <p>● さらに、ユニバーサルデザインを取り入れながら、歩いて暮らせるまちづくりを支える歩行空間や、自転車で移動しやすいネットワークの整備など、公共交通や自転車・歩行等を含めた多様な交通手段が利用できる交通環境づくりを進めます。</p>	15	<p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(1) 交通施設</p> <p>● モータリゼーションの進展に伴う自動車交通の増加により、市内の各所で渋滞が発生しています。毎年実施している、市政アンケートでも道路整備に対する市民の関心が常に上位を占めており、交通改善のためには道路整備が不可欠です。</p> <p>● しかし、自動車交通の利便性を追及するだけでは、一層の自動車交通の増加を招き、大気汚染や騒音など生活環境が更に悪化するだけでなく、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が減少し、路線の廃止などの重要な都市機能が失われます。</p> <p>● このため、市民、交通事業者、行政機関など、市内の交通に関わる関係者が一堂に会し、関係者相互の調整により一体となった取り組みを四日市市都市総合交通戦略として取りまとめ、自動車交通を円滑にするだけの道路整備にとどまらず、環境にも配慮した公共交通機関の利用促進や利便性の向上、ユニバーサルデザインを取り入れた歩行空間や自転車で移動しやすい環境整備など、総合的な観点から交通問題に対応していきます。</p> <p>● さらに、歩行空間から幹線道路にいたるまで、道路の受け持つ機能を考慮し、各々の道路の役割を明確にし、交通の安全に配慮した整備を進めます。</p> <p>● また、円滑な都市活動や都市機能の強化には、広域化する、人・物の流動を支えるとともに、こうした交通が生活道路に流れ込まないようにする広域幹線道路網の整備が必要です。このため、交通量が多く慢性的な渋滞をきたしている南北方向の交通機能を強化する幹線道路網や速やかな高速交通網への接続を可能とする東西方向の幹線道路網の整備を進めます。</p>
18	<p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(2) 排水処理施設</p> <p>● また、本市の臨海部の市街地部分は地盤が低く、雨水排水の条件に恵まれていない状況にあり、大規模な水害も発生しています。近年、気候変動の影響や開発等に伴う都市化の進展、集中豪雨等による降雨量の増加等により、水路からの溢水や道路冠水、住宅への浸水被害の発生リスクが高まっており、対応が必要となっています。</p> <p>● このため、集中豪雨等による浸水被害などから市民の生命、財産を守るべく、調整池や貯留管、雨水幹線の整備・延伸、ポンプ場の整備などの雨水排水対策を迅速に進めます。</p> <p>● あわせて、国や県と連携しながら、河川の整備・改修を行うとともに、宅地からの雨水流出抑制策や丘陵地や農地の保全による保水機能の確保を図るなど、市民や企業と市が一体となって総合的な治水対策に取り組みます。</p>	15	<p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(2) 排水処理施設</p> <p>● また、本市の臨海部の市街地部分は地盤が低く、雨水排水の条件に恵まれていない状況にあり、大規模な水害も発生しています。このため、集中豪雨等による浸水被害などから市民の命、財産を守るために、河川改修や下水道、調整池、ポンプ場の整備などを併せ、宅地からの雨水流出抑制策や丘陵地や農地の保全による保水機能の確保など、市民や企業と市が一体となって取り組む総合的な雨水排水対策を進めます。</p>

	都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想
頁	見直し案	頁	現行計画
18	<p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(3) 都市の運営に必要な都市施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、社会経済情勢の変化などに伴い、施設の規模や目的などの変更が見込まれる施設については、その必要性やまちづくりへの影響などを検証したうえで、必要な見直しを行います。 (新たに追記) 	<p>社会情勢などを踏まえて都市計画施設の必要な見直しを行う旨を追加</p>	<p>16</p> <p>5. 都市基盤施設整備の基本方針</p> <p>(3) 都市の運営に必要な都市施設</p>
19	<p>6. 自然や緑の保全・創出の基本方針</p> <p>(1) 樹林地、農地、水辺空間等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● …一方、樹林地や農地は、人口減少・高齢化の進展に伴う担い手不足や後継者不足などにより管理不全の状況が見られるとともに、太陽光発電施設設置などの土地利用転換による減少が進んでいます。 (新たに追記) ● このため、景観計画の運用を継続しながら、関係部局・関係機関が連携し、樹林地や農地を保全するとともに、市民が安全に自然に触れられる環境を整備するほか、都市的土地区画整理事業には自然環境に配慮した土地利用を促進します。 <p>(2) 市街地における緑の保全と創出</p> <p>公園整備に関する方針を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ● …さらに、市街地では、地区のまちづくりやニーズにあわせた身近な公園が不足する地域への公園整備や利用の低下している小規模な既存公園等の集約・統合を進めます。 (新たに追記) ● また、臨海部地域の市街地では、工場地帯や物流港湾地域との間に、市民の憩いの場となり、防災機能や緩衝的な役割を果たす連続した緑の保全・創出に努めます。 ● …このため、公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出を図るとともに、市民や自治会等の地縁団体、NPO、ボランティア団体、事業者などとの役割分担を明確にし、連携した取組により自然環境の保全と創出に努めます。 	<p>メガソーラーの立地に関連する樹林地・農地の課題や対応方針を追加</p> <p>公園整備に関する方針を追加</p>	<p>17</p> <p>6. 自然や緑の保全・創出の基本方針</p> <p>(1) 樹林地、農地、水辺空間等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● このため、樹林地や農地を保全するとともに、市民が安全に自然に触れられる環境を整備します。 <p>(2) 市街地における緑の保全と創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● また、臨海部地域の市街地では、工場地帯や物流港湾地域との間に、市民の憩いの場となり、防災機能や緩衝的な役割を果たす連続した緑の創出に努めます。 ● …このため、市民・市民活動団体、企業との役割分担を明確にし、連携した取り組みにより、自然環境の保全と創出に努めます。

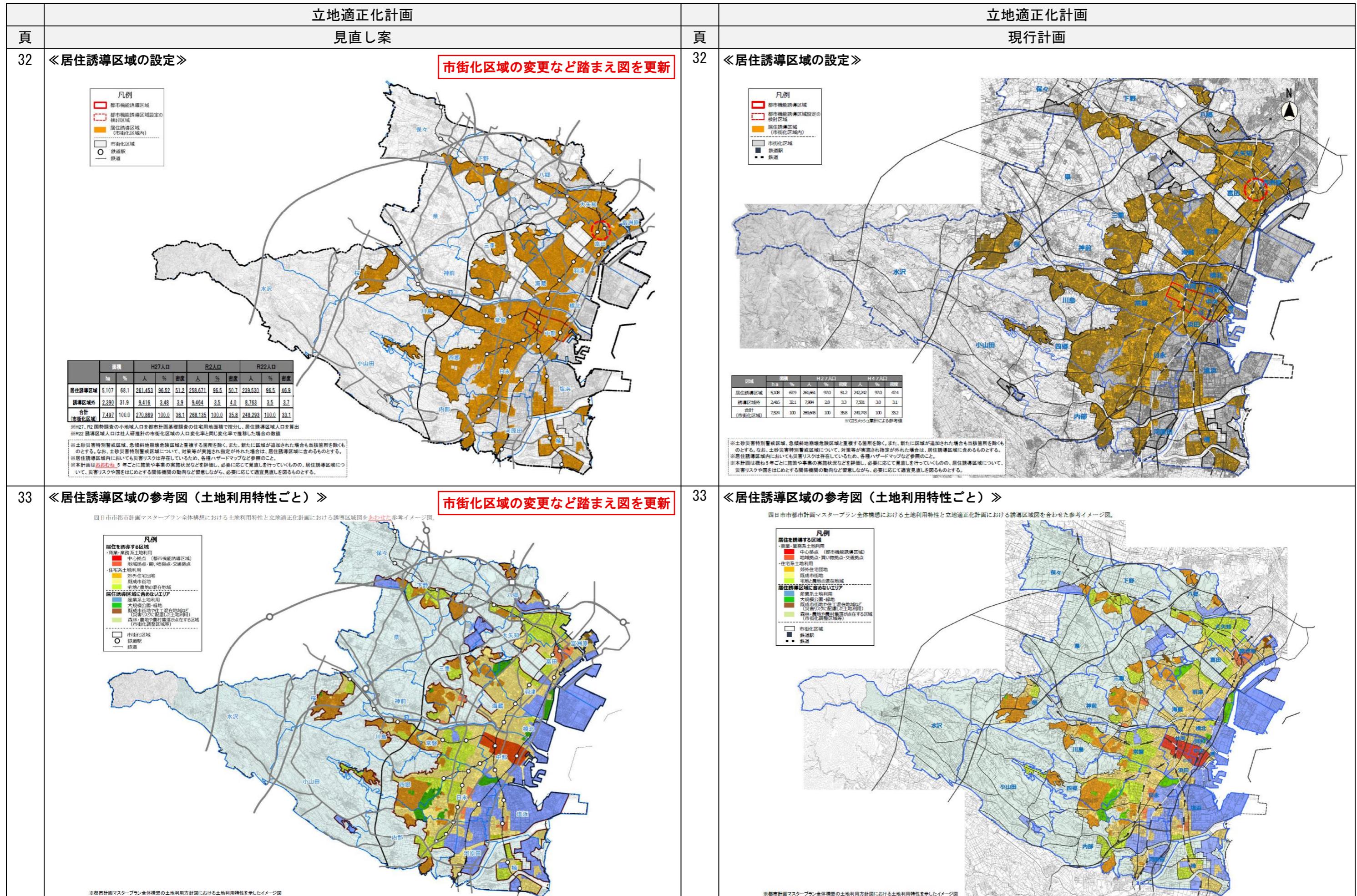
	都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想
頁	見直し案	頁	現行計画
20	<p>7. 安全・安心なまちづくりの基本方針</p> <p>(1) 災害リスクを踏まえたまちづくり</p> <p style="background-color: red; color: white; padding: 2px;">安全・安心なまちづくりの基本方針を新たに章立て 豪雨災害等踏まえて記載内容見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、昭和 19 年に発生した東南海地震等の地震災害、伊勢湾台風や昭和 49 年集中豪雨、東海豪雨等の自然災害などにより度々大きな被害を受けてきましたが、道路及び鉄道施設の耐震化や河川・海岸・下水道等の整備を進めるなどまちの安全性の向上に取り組んできました。 近年においても、南海トラフ地震や内陸等における直下型地震などの大規模地震や、気候変動の影響等により激甚化する自然災害の発生が危惧されており、大規模災害が発生しても、市民の生命や財産、社会インフラなどに致命的な被害を負わないよう、災害を未然に防ぐ「防災」と被害を軽減する「減災」の取組が必要となります。 また、被災時に迅速かつ的確に復興に取り組めるよう、地籍調査や復興事前準備などの対策も進める必要があります。 このため、災害対応力のあるまちに向けて、国土強靭化地域計画や地域防災計画などの防災関連計画に基づく、多様な災害リスクを想定したハード対策を進めます。 あわせて、ハード対策だけでは対応しきれない災害ハザードなど防災情報の提供や地域防災力を高める取組を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して災害リスクの回避・軽減や地域特性等を考慮した土地利用誘導を図るなどのソフト対策を進めます。 <p>(2) まちの耐震化・不燃化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地など土地の高度利用が進んでいる地域において、防火地域、準防火地域の指定等により市街地の不燃化を図ります。 また、臨海部既成市街地などの木造住宅密集区域を中心に、大規模火災時の延焼防止や消防車両等の通行確保を図るため、狭い道路の拡幅整備を推進します。 さらに、住宅等の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、住宅等の耐震化や老朽危険家屋の除却を促進します。 被災時の対応や復旧に必要な道路、被災後すぐに必要となる上下水道施設や多くの人が訪れる施設などの社会インフラの耐震化を進めます。 <p>(3) 浸水対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域全体の関係者が協働して、河川改修や下水道、調整池の整備を進めるほか、雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する四郷風致地区などの市街地外縁部の里山の保全、雨庭などのグリーンインフラを生かした取組などの総合的な治水対策により、水災害に対する安全性の向上を図ります。 市街地の雨水排水対策については、床上浸水の多い箇所などから優先順位をつけて迅速に対策を進めます。 <p>(4) 災害時の安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の救助・救援を担う高規格幹線道路及び直轄国道、県管理道路の事業化区間の早期供用、および未事業化区間の早期事業化に向けた働きかけや幹線道路等の橋梁耐震化を進めるとともに、防災機能の向上に資する道の駅の設置に取り組みます。 被災時の避難場所等となる公園等のオープンスペースや避難路の確保を図ります。 	一	

都市計画マスタープラン全体構想		都市計画マスタープラン全体構想																																																																									
頁	見直し案	頁	現行計画																																																																								
23	<p>9. 土地利用方針図</p> <p>土地利用状況や都市基盤の整備状況など図を更新</p> <p>9. 土地利用方針図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅系土地利用 住宅団地 農村集落 商業・業務系土地利用 港・工業系土地利用 住宅と工場の混在地域 自然・緑地系土地利用 主要な公園・緑地 市街化区域 自動車専用道路 広域幹線道路 その他道路 鉄道 <p>0 1,500 3,000 6,000 m</p> <p>-23-</p>	20	<p>8. 土地利用方針図</p> <p>8. 土地利用方針図</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅系土地利用 住宅団地 農村集落 商業・業務系土地利用 (中心市街地、既存大規模商業施設立地地区等) 港・工業系土地利用 (港及び臨海側工業地帯、内陸型産業用地) 住宅と工場の混在地域 自然・緑地系土地利用 主要な公園・緑地 市街化区域 自動車専用道路 広域幹線道路 その他道路 鉄道 自然海岸 <p>-20-</p>																																																																								
24	<p>10. 将来都市構造図</p> <p>将来都市構造図を新たに追加</p> <p>10. 将来都市構造図</p> <p>凡例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名前</th> <th>摘要</th> <th>凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">拠点</td> <td>中心拠点</td> <td>新潟市中央区の東北東部の都市機能の整備、公共交通システムの充実による新潟市東部の活性化と、新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>地域拠点</td> <td>新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(貿易・物流拠点+交通拠点)</td> <td>新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>貿易拠点</td> <td>新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>交通拠点</td> <td>新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>産業活性化ゾーン</td> <td>新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>主な公園・緑地</td> <td>公園や緑地など市民の憩いの場となる施設の整備・整備。</td> <td>■</td> </tr> </tbody> </table> <p>凡例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名前</th> <th>摘要</th> <th>凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">土地利用</td> <td>住宅系</td> <td>既に整備されている土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>商業系</td> <td>今に整備してはいる土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>工業系</td> <td>今に整備してはいる土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>自然と共生を図る区域</td> <td>今に整備してはいる土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>農用地区域</td> <td>既に整備してはいる土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>漁業地区</td> <td>既に整備してはいる土地利用を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>河川等</td> <td>河川等の整備の条件・条件を認定。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>網</td> <td>河川網、既に整備してはいる河川網。</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>高速道路、国道、県道</td> <td>既に整備してはいる高速道路、国道、県道。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>一般道路</td> <td>既に整備してはいる一般道路。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>鉄道</td> <td>既に整備してはいる鉄道。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク</td> <td>既に整備してはいるネットワーク。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>主要な公共交通</td> <td>既に整備してはいる公共交通。</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>バス連絡点</td> <td>既に整備してはいるバス連絡点。</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>スケール 1:80000</p> <p>-24-</p>	種別	名前	摘要	凡例	拠点	中心拠点	新潟市中央区の東北東部の都市機能の整備、公共交通システムの充実による新潟市東部の活性化と、新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。	○	地域拠点	新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。	○	(貿易・物流拠点+交通拠点)	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○	貿易拠点	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○	交通拠点	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○	産業活性化ゾーン	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○	主な公園・緑地	公園や緑地など市民の憩いの場となる施設の整備・整備。	■	種別	名前	摘要	凡例	土地利用	住宅系	既に整備されている土地利用を認定。	■	商業系	今に整備してはいる土地利用を認定。	■	工業系	今に整備してはいる土地利用を認定。	■	自然と共生を図る区域	今に整備してはいる土地利用を認定。	■	農用地区域	既に整備してはいる土地利用を認定。	■	漁業地区	既に整備してはいる土地利用を認定。	■	河川等	河川等の整備の条件・条件を認定。	■	網	河川網、既に整備してはいる河川網。	●	高速道路、国道、県道	既に整備してはいる高速道路、国道、県道。	■	一般道路	既に整備してはいる一般道路。	■	鉄道	既に整備してはいる鉄道。	■	ネットワーク	既に整備してはいるネットワーク。	■	主要な公共交通	既に整備してはいる公共交通。	■	バス連絡点	既に整備してはいるバス連絡点。	●	-
種別	名前	摘要	凡例																																																																								
拠点	中心拠点	新潟市中央区の東北東部の都市機能の整備、公共交通システムの充実による新潟市東部の活性化と、新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。	○																																																																								
	地域拠点	新潟市東部の地域活性化のための新潟市東部の開発促進。	○																																																																								
	(貿易・物流拠点+交通拠点)	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○																																																																								
	貿易拠点	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○																																																																								
	交通拠点	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○																																																																								
	産業活性化ゾーン	新潟市東部の物流拠点の整備、新潟市東部の公共交通の整備。	○																																																																								
主な公園・緑地	公園や緑地など市民の憩いの場となる施設の整備・整備。	■																																																																									
種別	名前	摘要	凡例																																																																								
土地利用	住宅系	既に整備されている土地利用を認定。	■																																																																								
	商業系	今に整備してはいる土地利用を認定。	■																																																																								
	工業系	今に整備してはいる土地利用を認定。	■																																																																								
	自然と共生を図る区域	今に整備してはいる土地利用を認定。	■																																																																								
	農用地区域	既に整備してはいる土地利用を認定。	■																																																																								
	漁業地区	既に整備してはいる土地利用を認定。	■																																																																								
河川等	河川等の整備の条件・条件を認定。	■																																																																									
網	河川網、既に整備してはいる河川網。	●																																																																									
高速道路、国道、県道	既に整備してはいる高速道路、国道、県道。	■																																																																									
一般道路	既に整備してはいる一般道路。	■																																																																									
鉄道	既に整備してはいる鉄道。	■																																																																									
ネットワーク	既に整備してはいるネットワーク。	■																																																																									
主要な公共交通	既に整備してはいる公共交通。	■																																																																									
バス連絡点	既に整備してはいるバス連絡点。	●																																																																									

立地適正化計画		立地適正化計画																																											
頁	見直し案	頁	現行計画																																										
1	第一章 立地適正化計画について 1-1 立地適正化計画とは <p>…支援措置が設けられています。令和2年には法改正が行われ、頻発・激甚化する自然災害に対し、居住誘導区域内の防災対策を盛り込んだ「防災指針」の作成が義務付けられるとともに、まちなかにおけるにぎわいの創出に向けた取組に対する支援制度が設けられるなど、安全で魅力的なまちづくりの推進が図られています。(新たに追記)</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 法改正により記載が義務付けられた「防災指針」に関する記載を新たに追加 </div>	1	第一章 立地適正化計画について 1-1 立地適正化計画とは <p>…支援措置が設けられています。</p>																																										
2	■立地適正化計画で定める事項 ▶防災指針 <ul style="list-style-type: none"> ・居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るために指針を当該指針に基づく具体的な取組とあわせて定める <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 法改正により記載が義務付けられた「防災指針」に関する記載を新たに追加 </div>	2	■立地適正化計画で定める事項																																										
16	第3章 立地適正化計画における基本的な方針 3-2 目指すべき将来都市構造 <p>…また、リニア中央新幹線や広域幹線道路の整備による将来ネットワークの活用も視野に、35駅を有する鉄道と近鉄四日市駅を起点としたバスによる公共交通ネットワークの維持・再編を図り、<u>中心拠点</u>と<u>地域拠点</u>等を都市の骨格となる公共交通軸である鉄道路線や基幹バス路線で結ぶとともに、機能の維持・強化を図る<u>地域拠点</u>等と、それぞれの特性に応じて魅力を高める居住地とが効率よく結ばれた持続可能な都市構造の形成を目指します。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 鉄道と基幹バスが公共交通ネットワークの軸である旨明確化するとともに将来都市構造イメージを更新 </div> <div style="margin-top: 10px;"> ■目指すべき将来都市構造イメージ <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 中心拠点</td> <td>近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺にかけての中心市街地</td> </tr> <tr> <td>● 地域拠点</td> <td>富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)</td> </tr> <tr> <td>○ 開・物拠点</td> <td>富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺</td> </tr> <tr> <td>● 交通拠点</td> <td>近鉄富田駅・塩河駅</td> </tr> <tr> <td>● 産業拠点</td> <td>四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地・産業の維持・増進を図る区域</td> </tr> <tr> <td>■ 区域</td> <td>市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域</td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> ■目指すべき将来都市構造イメージ <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 中心拠点</td> <td>近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線</td> </tr> <tr> <td>● 地域拠点</td> <td>富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)</td> </tr> <tr> <td>○ 開・物拠点</td> <td>富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺</td> </tr> <tr> <td>● 交通拠点</td> <td>近鉄富田駅・塩河駅</td> </tr> <tr> <td>● 産業拠点</td> <td>四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)</td> </tr> <tr> <td>■ 区域</td> <td>市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	凡例	摘要	○ 中心拠点	近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺にかけての中心市街地	● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)	○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺	● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅	● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地・産業の維持・増進を図る区域	■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域	凡例	摘要	○ 中心拠点	近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線	● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)	○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺	● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅	● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)	■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域	16	第3章 立地適正化計画における基本的な方針 3-2 目指すべき将来都市構造 <p>…また、リニア中央新幹線や広域幹線道路の整備による将来ネットワークの活用も視野に、35駅を有する鉄道と近鉄四日市駅を起点としたバスによる公共交通ネットワークの維持・再編を図り、機能の維持・強化を図る拠点と、それぞれの特性に応じて魅力を高める居住地とが効率よく結ばれた持続可能な都市構造の形成を目指します。</p> <div style="margin-top: 10px;"> ■目指すべき将来都市構造イメージ <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 中心拠点</td> <td>近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線</td> </tr> <tr> <td>● 地域拠点</td> <td>富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)</td> </tr> <tr> <td>○ 開・物拠点</td> <td>富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺</td> </tr> <tr> <td>● 交通拠点</td> <td>近鉄富田駅・塩河駅</td> </tr> <tr> <td>● 産業拠点</td> <td>四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)</td> </tr> <tr> <td>■ 区域</td> <td>市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※リニア中央新幹線の整備にあわせ、名古屋駅に直結する形で高速道路が整備される予定であり、鉄道による移動効率の向上に加え、高速道路を経由した公共交通ネットワークのアクセシビリティ向上も期待される</p> </div>	凡例	摘要	○ 中心拠点	近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線	● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)	○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺	● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅	● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)	■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域
凡例	摘要																																												
○ 中心拠点	近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅周辺にかけての中心市街地																																												
● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)																																												
○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺																																												
● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅																																												
● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地・産業の維持・増進を図る区域																																												
■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域																																												
凡例	摘要																																												
○ 中心拠点	近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線																																												
● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)																																												
○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺																																												
● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅																																												
● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)																																												
■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域																																												
凡例	摘要																																												
○ 中心拠点	近鉄名古屋駅・JR関西本線・近鉄・東海山線・三岐鉄道三岐線・あおなみ線内側・八王子駅・伊勢鉄道伊勢線																																												
● 地域拠点	富田駅(愛・交通点富田・富洲原周辺) 交通拠点(近鉄富田駅)																																												
○ 開・物拠点	富田・富洲原周辺・日永周辺・尾平・生桑周辺																																												
● 交通拠点	近鉄富田駅・塩河駅																																												
● 産業拠点	四日市港及び周辺工場地帯十日町・北勢・内陸西産業地(近畿農業の多・産業用施設)																																												
■ 区域	市街化調整区域 居住機能区域 市街化区域																																												

	立地適正化計画		立地適正化計画												
頁	見直し案	頁	現行計画												
21	<p>第4章 都市機能誘導区域について</p> <p>4-2 誘導施設の設定</p> <p>(1) 中心拠点において高度化・集約化を図るべき都市機能</p> <p>…■中心拠点における都市機能の集積状況と誘導方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中心拠点に必要な都市機能</th> <th>集積状況と誘導方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能</td> <td>・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒人材育成、就労・定住や市外からの若い世代の増加によるにぎわいの創出など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る</td> </tr> <tr> <td>医療 総合的な医療サービスを受けることができる機能</td> <td>・区域外に市立四日市病院や県立医療センター、羽津医療センターなど総合的な病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る</td> </tr> </tbody> </table>	中心拠点に必要な都市機能	集積状況と誘導方針	教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能	・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒人材育成、就労・定住や市外からの若い世代の増加によるにぎわいの創出など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る	医療 総合的な医療サービスを受けることができる機能	・区域外に市立四日市病院や県立医療センター、羽津医療センターなど総合的な病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る	21	<p>第4章 都市機能誘導区域について</p> <p>4-2 誘導施設の設定</p> <p>(1) 中心拠点において高度化・集約化を図るべき都市機能</p> <p>…■中心拠点における都市機能の集積状況と誘導方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中心拠点に必要な都市機能</th> <th>集積状況と誘導方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能</td> <td>・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒市外からの若い世代の増加など賑わいの創出や人材の育成、就労・定住など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る</td> </tr> <tr> <td>医療 総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能</td> <td>・区域外に市立四日市病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る</td> </tr> </tbody> </table>	中心拠点に必要な都市機能	集積状況と誘導方針	教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能	・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒市外からの若い世代の増加など賑わいの創出や人材の育成、就労・定住など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る	医療 総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能	・区域外に市立四日市病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る
中心拠点に必要な都市機能	集積状況と誘導方針														
教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能	・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒人材育成、就労・定住や市外からの若い世代の増加によるにぎわいの創出など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る														
医療 総合的な医療サービスを受けることができる機能	・区域外に市立四日市病院や県立医療センター、羽津医療センターなど総合的な病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る														
中心拠点に必要な都市機能	集積状況と誘導方針														
教育文化 市民全体を対象とした教育文化サービスの拠点となる機能	・専門学校、学術研究施設などが立地している。大学は立地していない。 ⇒市外からの若い世代の増加など賑わいの創出や人材の育成、就労・定住など様々な効果が期待されるため維持・誘導を図る														
医療 総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能	・区域外に市立四日市病院が立地している。 ⇒本計画における誘導施設には設定しないものの、市域を見通した施設配置を図る														
25	<p>第5章 居住誘導区域について</p> <p>5-1 居住誘導区域の設定</p> <p>《居住誘導区域の方向性を踏まえた区域の抽出》</p>	25	<p>第5章 居住誘導区域について</p> <p>5-1 居住誘導区域の設定</p> <p>《居住誘導区域の方向性を踏まえた区域の抽出》</p>												

頁	立地適正化計画				頁	立地適正化計画			
	見直し案					現行計画			
26	◎本市における災害ハザードと居住誘導としての考え方				26	■ハザードエリアの有無や安全対策の状況等			
		ハザード	有無	居住誘導の考え方		【参考】安全対策等対応状況			
	都市再生特別措置法において居住誘導区域に含まないこととされている区域					■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
災害レッドゾーン	災害危険区域 (建基法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	地すべり防止区域 (地すべり等防止法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地法)	有	ハード対策のほか、リスクの周知とともに、危険度が高まった場合の避難の迅速化に向けた体制の整備など対応も図られているものの、都市再生特別措置法にて「含まないこと」とされていることから、土砂災害特別警戒区域と急傾斜地崩壊危険区域については、居住誘導区域から除外	・土砂災害特別警戒区域からの移転補助 ・急傾斜地崩壊対策事業 ・宅地造成等の開発に伴う指導・監督 ・ハザードマップ等による災害リスク周知、避難啓発 ・三重県土砂災害情報提供システム等による情報収集 ・電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等による避難情報伝達体制 等		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	土砂災害特別警戒区域 (土砂災害防止法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	浸水被害防止区域 (特定都市河川法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	都市計画運用指針において原則として居住誘導区域に含まないこととすべきとされている区域					■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	津波災害特別警戒区域 (津波防災法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	都市計画運用指針において災害リスク、警戒避難体制の状況、災害を防止・軽減するための施設状況や整備見込み等を総合的に勘案し適切でないと判断される場合、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべきとされている区域					■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	土砂災害警戒区域 (土砂災害防止法)	有	リスクの周知とともに、危険度が高まった場合の避難の迅速化に向けた体制の整備など対応も図られており、こうした取組を継続することとし、居住誘導区域から除外しない	・ハザードマップ等による災害リスク周知、避難啓発 ・三重県土砂災害情報提供システム等による情報収集 ・電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等による避難情報伝達体制		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	津波浸水想定区域 (津波防災法) ※南海トラフ地震の理論上最大規模、過去最大規模	有	ハード対策のほか、リスクの周知とともに津波避難ビルの指定や危険度が高まった場合の避難の迅速化に向けた体制の整備などソフト対策の充実が図られており、こうした取組を継続することとし、基本的に居住誘導区域から除外しない ただし、事前予測が困難である点を踏まえ、木造家屋が全壊する危険性が飛躍的に高くなる浸水深2m以上の区域について、居住誘導区域から除外	・河川、海岸の堤防・護岸の整備促進、河川改修、津波防護施設の管理・補強促進 ・津波避難マップ（各戸配布）による浸水区域等の明示、災害リスクの周知、率先避難の啓発 ・津波避難ビルの指定 ・電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等による避難情報伝達体制 ・津波警報はJアラート連動で防災行政無線を通じて情報発信、緊急速報メール・市安全安心防災メールも発信		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
災害イエローゾーン	洪水浸水想定区域 (水防法)	有	リスクの周知とともに河川水位の監視による避難情報の発令体制などソフト対策が図られており、浸水区域は市街地の広範囲に渡るもの、想定し得る最大規模（年超過確率1/1000）の降雨の想定であり、事前にある程度の予測・準備ができる可能性が高い点なども考慮し、ハード・ソフト両面の対策の推進を前提に居住誘導区域から除外しない	・河川護岸整備や河川改修、下水道整備等の推進 ・ハザードマップ等による浸水区域等の明示、災害リスクの周知、避難の啓発 ・河川水位監視による避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）の発令 ・電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等による避難情報伝達体制		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (水防法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	高潮浸水想定区域 (水防法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	雨水出水浸水想定区域 (水防法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	洪水浸水想定区域 (水防法)	有	ハード対策のほか、リスクの周知とともに河川水位の監視による避難情報の発令体制などソフト対策も図られており、浸水区域は市街地の広範囲に渡るもの、事前に予測・準備ができる可能性が高い点なども考慮し、ハード・ソフト両面の対策の推進を前提に居住誘導区域から除外しない	・河川護岸整備や河川改修、下水道整備等の推進 ・ハザードマップ等による浸水区域等の明示、災害リスクの周知、避難の啓発 ・河川水位監視による避難情報（避難準備情報、避難勧告、避難指示）の発令 ・電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等による避難情報伝達体制		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	高潮浸水想定区域 (水防法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	雨水出水浸水想定区域 (水防法)	有	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	津波災害警戒区域 (津波防災法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	都市洪水想定区域など (特定河川法)	なし	-	-		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	慎重に判断を行うことが望ましい区域（市独自）					■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
慎重に判断を行うことが望ましい区域（市独自）	南海トラフ地震や断層帯に係る地震により地震被害が想定される区域	有	市域全域にわたる大地震となる等、除外することは現実的でないことから、各対策の推進を前提とし、居住誘導区域から除外しない	・建築物の耐震不燃化の促進 ・災害対応力向上に向けた道路網の整備、道路施設やライフライン施設等の安全化等 ・オープンスペースの確保、既成市街地の再編などの対策 ・防災マップによる啓発活動や警戒避難体制の整備をはじめとしたソフト対策		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			
	南海トラフ地震や断層帯に係る地震による液状化の危険度が高い区域	有	液状化区域はほぼ全域に鉄道駅が配置される等、除外することは現実的でないことから、各対策の推進を前提とし、居住誘導区域から除外しない	・大規模盛土造成地の基礎調査の推進 ・広範囲にわたり発生箇所の特定が困難であることなどを踏まえ、緊急輸送道路の指定、避難所・避難対策の充実等発生後の迅速な対応を目指す		■ハザードエリヤの有無や安全対策の状況等			



	立地適正化計画 見直し案		立地適正化計画 現行計画
頁	頁		
40	第6章 誘導施策について <p>■ネットワークに係る施策</p> <p>■中心市街地を中心とした交通ネットワークの維持・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送力や定時性に優れる鉄道網や基幹的なバス路線について、<u>中心拠点や地域拠点等の都市の拠点を結ぶ都市の骨格となる公共交通軸として維持・強化を図るとともに、</u>バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークを構築します。 <u>鉄道事業再構築実施計画に基づき四日市あすなろう鉄道の施設などの計画的な更新等を進めることで、利用者の利便性向上や安全性強化を図るとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等の支援を行うほか、駅施設のバリアフリー化や駅周辺の整備などを進め、誰もが利用しやすい環境を構築します。</u> 居住誘導区域外や<u>交通空白地域</u>などにおける移動手段の確保に向けて、地区の特性にあわせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として従来からの徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの活用について<u>実証実験の実施等、検討</u>を進めます。 <p>…■広域幹線道路ネットワークを生かした交通利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>北勢バイパスの国道477号バイパスから国道1号（四日市市采女町）間の早期工事着手、東海環状自動車道・新名神高速道路や鈴鹿四日市道路の整備促進に向け、関係者と連携し取り組むとともに、広域幹線道路やコミュニティターミナル、道の駅などを活用した交通ネットワークの形成を図ります。</u> <p>…■リニア時代に向けた交通利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において駅前広場や<u>バスターミナル（バスタ四日市）、歩行空間等の整備</u>を進めるなど、本市の玄関口の交通結節機能を強化するとともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えるような交通結節点の整備に取り組みます。 <p>主な事業など</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶公有民営方式での四日市あすなろう鉄道の運行継続及び利便性の向上 ▶鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 ▶鉄道施設安全対策事業 ▶鉄道駅のバリアフリー化 ▶駅前広場の整備 ▶交通空白地域におけるデマンドタクシーなどの運行 ▶自動運転の導入に向けた取組推進 ▶パーソナルモビリティの導入に向けた取組推進 ▶MaaSの活用 ▶郊外部や近郊の商業施設や駅などを活用した交流と交通の複合拠点（コミュニティターミナル）の整備検討 ▶渋滞箇所の改善 ▶連接バスの拡充 ▶バスターミナル（バスタ四日市）の整備 ▶中央通りの空間づくり ▶地域公共交通再構築事業 ▶都市・地域交通戦略推進事業 ▶新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）拠点整備事業 など 	43	第6章 誘導施策について <p>■ネットワークの方向性</p> <p>※ネットワークに係る施策については、四日市市地域公共交通網形成計画において取組を進める</p> <p>■中心市街地を中心とした交通ネットワークの維持・再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送力や定時性に優れる鉄道網や基幹的なバス路線を維持するとともに、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークを構築します。 鉄道の安全性の強化を図るため、四日市あすなろう鉄道の計画的な更新等を進めるとともに、民間鉄道事業者が行う施設更新や老朽化対策等の支援を行うほか、駅施設のバリアフリー化や駅周辺の整備などを進め、誰もが利用しやすい環境を構築します。 居住誘導区域外や公共交通不便地域などにおける移動手段の確保に向けて、地区の特性にあわせ、駅から自宅等、端末交通としてのラストワンマイルの合理的な移動手段として従来からの徒歩、自転車に加え、デマンド交通や自動運転技術などの活用について検討を進めます。 <p>…■広域幹線道路ネットワークを活かした交通利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海環状自動車道・新名神高速道路の整備促進、および北勢バイパスの国道477号バイパスまでの早期完成や未着工区間の工事着手に向け、関係者と連携し取り組むとともに、広域幹線道路やコミュニティターミナルなどを活用した交通ネットワークの形成を図ります。 <p>…■リニア時代に向けた交通利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線開通の効果を最大限享受できるよう、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において駅前広場や歩行空間等の整備を進めるなど、本市の玄関口の交通結節機能を強化するとともに、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通に快適に乗り換えるような交通結節点の整備に取り組みます。

	立地適正化計画							立地適正化計画																																																																																																																																																																																																																																														
頁	見直し案						頁	現行計画																																																																																																																																																																																																																																														
42~ 68	第7章 防災指針 第7章として「防災指針」を新たに章立て (P42~68)						一																																																																																																																																																																																																																																															
43	7-2 災害リスクについて <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;"> 内水を雨水出水に更新、ため池を追記など </div>						一																																																																																																																																																																																																																																															
表 本市における災害ハザード情報(令和7年10月時点)																																																																																																																																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>災害種別</th> <th>所管</th> <th>災害ハザード情報</th> <th>規模・年超過確率等</th> <th>根拠法令等</th> <th>指定等</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0c7;">土砂災害</td><td rowspan="3">三重県</td><td>急傾斜地崩壊危険区域 レッドゾーン</td><td>42箇所 (うち対策済40箇所)</td><td></td><td>急傾斜地法</td><td>S46.3~ R6.10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン</td><td>急傾斜地 353箇所 土石流 21箇所</td><td>計 374箇所</td><td>土砂災害防止法</td><td>H22.9~ R6.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>土砂災害警戒区域 イエローゾーン</td><td>急傾斜地 387箇所 土石流 28箇所</td><td>計 415箇所</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">地震</td><td rowspan="3">津波(南海トラフ地震) ※30年以内発生確率 60~90%程度</td><td rowspan="3">三重県</td><td>津波浸水想定区域</td><td>過去最大規模</td><td>1/100~150</td><td rowspan="3">津波防災法</td><td rowspan="3">H27.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>津波浸水想定区域</td><td>理論上最大規模</td><td>極めて低いが 起こり得る</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="3"></td><td>津波到達時間</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="14">水災害</td><td rowspan="5">鈴鹿川水系(鈴鹿川・鈴鹿川派川、内部川(指定区間含む)、錦谷川、足見川、春雨川、小池川、谷川)</td><td rowspan="5">国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、三重県</td><td>洪水浸水想定区域</td><td>計画規模 L1</td><td>1/150</td><td rowspan="4">水防法</td><td rowspan="4">H28.5、 R2.5、 R4.5 H28.6</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域</td><td>想定最大規模 L2 (6時間総雨量 391mm)</td><td>1/1000</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水継続時間</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>多段階の浸水想定図</td><td>高頻度~低頻度</td><td>1/10, 30, 50, 100, 150</td><td rowspan="5">流域治水関連</td><td>R4.9、 R5.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">朝明川水系(朝明川(上流域含む)、燒合川、杉谷川、田口川、田光川)</td><td rowspan="5">三重県</td><td>洪水浸水想定区域</td><td>計画規模 L1</td><td>1/80</td><td rowspan="4">H29.3、 R4.5</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域</td><td>想定最大規模 L2 (24時間総雨量 752mm)</td><td>1/1000</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水継続時間</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>三滝川・海蔵川水系(三滝川(上流域含む)、金渓川(上流域含む)、矢合川(上流域含む)、三滝新川、赤川、海蔵川、竹谷川)</td><td>洪水浸水想定区域</td><td>計画規模 L1</td><td>1/80</td><td rowspan="5">水防法</td><td rowspan="5">H29.9、 R4.5</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">天白川水系(天白川・鹿化川)</td><td rowspan="4">三重県</td><td>洪水浸水想定区域</td><td>想定最大規模 L2 (24時間総雨量 779mm、海蔵川 828mm)</td><td>1/1000</td><td></td></tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水継続時間</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">高潮</td><td rowspan="3">三重県</td><td rowspan="3"></td><td>洪水浸水想定区域</td><td>計画規模 L1</td><td>1/50</td><td rowspan="5">水防法</td><td rowspan="5">R1.5</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域</td><td>想定最大規模 L2 (24時間総雨量 829mm)</td><td>1/1000</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水継続時間</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">四日市市</td><td rowspan="2"></td><td>家屋倒壊等氾濫想定区域</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水想定区域</td><td>過去最大規模 (伊勢湾台風級 930hPa)</td><td>堤防決壊無</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="5">雨水出水(内水)</td><td rowspan="3">四日市市</td><td rowspan="3"></td><td>浸水想定区域</td><td>想定最大規模 (室戸台風級 910hPa)</td><td>1/500~5000</td><td rowspan="3">水防法</td><td rowspan="3">R2.8</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水想定区域</td><td>堤防決壊有</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水継続時間</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">四日市市</td><td rowspan="2"></td><td>浸水想定区域</td><td>計画規模降雨 L1 (50~75mm/h)</td><td>5年確率~ 10年確率</td><td rowspan="2">水防法</td><td rowspan="2">R3.10</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>浸水想定区域</td><td>想定最大規模降雨 L2 (147mm/h)</td><td>1/1000</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td><td>揺れ(震度)</td><td>三重県</td><td>震度予測分布</td><td colspan="2">南海トラフ地震(過去最大・理論上最大規模)、内陸の直下型地震</td><td></td><td>H26.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>液状化</td><td>三重県</td><td>液状化危険度</td><td></td><td></td><td></td><td>H26.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>大規模盛土造成地</td><td>四日市市</td><td>大規模盛土造成地マップ</td><td>谷埋型、腹付型</td><td></td><td>盛土規制法</td><td>R2.3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ため池</td><td>四日市市</td><td>漫水想定区域</td><td></td><td></td><td></td><td>R4.9</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※年超過確率 1/○○：毎年、1年間にその規模を超える現象が発生する確率が 1/○○であることをいう。</p> <p>※洪水の浸水想定区域は、一定の条件で破堤等が生じたときの氾濫解析計算結果を基に作成。</p>	災害種別	所管	災害ハザード情報	規模・年超過確率等	根拠法令等	指定等					土砂災害		三重県	急傾斜地崩壊危険区域 レッドゾーン	42箇所 (うち対策済40箇所)		急傾斜地法	S46.3~ R6.10						土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン	急傾斜地 353箇所 土石流 21箇所	計 374箇所	土砂災害防止法	H22.9~ R6.3						土砂災害警戒区域 イエローゾーン	急傾斜地 387箇所 土石流 28箇所	計 415箇所					地震	津波(南海トラフ地震) ※30年以内発生確率 60~90%程度	三重県	津波浸水想定区域	過去最大規模	1/100~150	津波防災法	H27.3			津波浸水想定区域	理論上最大規模	極めて低いが 起こり得る						津波到達時間					水災害	鈴鹿川水系(鈴鹿川・鈴鹿川派川、内部川(指定区間含む)、錦谷川、足見川、春雨川、小池川、谷川)	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、三重県	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/150	水防法	H28.5、 R2.5、 R4.5 H28.6			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (6時間総雨量 391mm)	1/1000			浸水継続時間					家屋倒壊等氾濫想定区域					多段階の浸水想定図	高頻度~低頻度	1/10, 30, 50, 100, 150	流域治水関連	R4.9、 R5.3			朝明川水系(朝明川(上流域含む)、燒合川、杉谷川、田口川、田光川)	三重県	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/80	H29.3、 R4.5			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 752mm)	1/1000			浸水継続時間					家屋倒壊等氾濫想定区域					三滝川・海蔵川水系(三滝川(上流域含む)、金渓川(上流域含む)、矢合川(上流域含む)、三滝新川、赤川、海蔵川、竹谷川)	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/80	水防法	H29.9、 R4.5		天白川水系(天白川・鹿化川)	三重県	洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 779mm、海蔵川 828mm)	1/1000		洪水浸水想定区域				浸水継続時間				家屋倒壊等氾濫想定区域				高潮	三重県		洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/50	水防法	R1.5			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 829mm)	1/1000			浸水継続時間					四日市市		家屋倒壊等氾濫想定区域					浸水想定区域	過去最大規模 (伊勢湾台風級 930hPa)	堤防決壊無			雨水出水(内水)	四日市市		浸水想定区域	想定最大規模 (室戸台風級 910hPa)	1/500~5000	水防法	R2.8			浸水想定区域	堤防決壊有				浸水継続時間					四日市市		浸水想定区域	計画規模降雨 L1 (50~75mm/h)	5年確率~ 10年確率	水防法	R3.10			浸水想定区域	想定最大規模降雨 L2 (147mm/h)	1/1000			その他	揺れ(震度)	三重県	震度予測分布	南海トラフ地震(過去最大・理論上最大規模)、内陸の直下型地震			H26.3			液状化	三重県	液状化危険度				H26.3			大規模盛土造成地	四日市市	大規模盛土造成地マップ	谷埋型、腹付型		盛土規制法	R2.3			ため池	四日市市	漫水想定区域				R4.9		
災害種別	所管	災害ハザード情報	規模・年超過確率等	根拠法令等	指定等																																																																																																																																																																																																																																																	
土砂災害		三重県	急傾斜地崩壊危険区域 レッドゾーン	42箇所 (うち対策済40箇所)		急傾斜地法	S46.3~ R6.10																																																																																																																																																																																																																																															
			土砂災害特別警戒区域 レッドゾーン	急傾斜地 353箇所 土石流 21箇所	計 374箇所	土砂災害防止法	H22.9~ R6.3																																																																																																																																																																																																																																															
			土砂災害警戒区域 イエローゾーン	急傾斜地 387箇所 土石流 28箇所	計 415箇所																																																																																																																																																																																																																																																	
地震	津波(南海トラフ地震) ※30年以内発生確率 60~90%程度	三重県	津波浸水想定区域	過去最大規模	1/100~150	津波防災法	H27.3																																																																																																																																																																																																																																															
			津波浸水想定区域	理論上最大規模	極めて低いが 起こり得る																																																																																																																																																																																																																																																	
			津波到達時間																																																																																																																																																																																																																																																			
水災害	鈴鹿川水系(鈴鹿川・鈴鹿川派川、内部川(指定区間含む)、錦谷川、足見川、春雨川、小池川、谷川)	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、三重県	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/150	水防法	H28.5、 R2.5、 R4.5 H28.6																																																																																																																																																																																																																																															
			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (6時間総雨量 391mm)	1/1000																																																																																																																																																																																																																																																	
			浸水継続時間																																																																																																																																																																																																																																																			
			家屋倒壊等氾濫想定区域																																																																																																																																																																																																																																																			
			多段階の浸水想定図	高頻度~低頻度	1/10, 30, 50, 100, 150	流域治水関連	R4.9、 R5.3																																																																																																																																																																																																																																															
	朝明川水系(朝明川(上流域含む)、燒合川、杉谷川、田口川、田光川)	三重県	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/80		H29.3、 R4.5																																																																																																																																																																																																																																															
			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 752mm)	1/1000																																																																																																																																																																																																																																																	
			浸水継続時間																																																																																																																																																																																																																																																			
			家屋倒壊等氾濫想定区域																																																																																																																																																																																																																																																			
			三滝川・海蔵川水系(三滝川(上流域含む)、金渓川(上流域含む)、矢合川(上流域含む)、三滝新川、赤川、海蔵川、竹谷川)	洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/80	水防法	H29.9、 R4.5																																																																																																																																																																																																																																														
	天白川水系(天白川・鹿化川)	三重県	洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 779mm、海蔵川 828mm)	1/1000																																																																																																																																																																																																																																																	
			洪水浸水想定区域																																																																																																																																																																																																																																																			
			浸水継続時間																																																																																																																																																																																																																																																			
			家屋倒壊等氾濫想定区域																																																																																																																																																																																																																																																			
高潮	三重県		洪水浸水想定区域	計画規模 L1	1/50	水防法	R1.5																																																																																																																																																																																																																																															
			洪水浸水想定区域	想定最大規模 L2 (24時間総雨量 829mm)	1/1000																																																																																																																																																																																																																																																	
			浸水継続時間																																																																																																																																																																																																																																																			
	四日市市		家屋倒壊等氾濫想定区域																																																																																																																																																																																																																																																			
			浸水想定区域	過去最大規模 (伊勢湾台風級 930hPa)	堤防決壊無																																																																																																																																																																																																																																																	
雨水出水(内水)	四日市市		浸水想定区域	想定最大規模 (室戸台風級 910hPa)	1/500~5000	水防法	R2.8																																																																																																																																																																																																																																															
			浸水想定区域	堤防決壊有																																																																																																																																																																																																																																																		
			浸水継続時間																																																																																																																																																																																																																																																			
	四日市市		浸水想定区域	計画規模降雨 L1 (50~75mm/h)	5年確率~ 10年確率	水防法	R3.10																																																																																																																																																																																																																																															
			浸水想定区域	想定最大規模降雨 L2 (147mm/h)	1/1000																																																																																																																																																																																																																																																	
その他	揺れ(震度)	三重県	震度予測分布	南海トラフ地震(過去最大・理論上最大規模)、内陸の直下型地震			H26.3																																																																																																																																																																																																																																															
	液状化	三重県	液状化危険度				H26.3																																																																																																																																																																																																																																															
	大規模盛土造成地	四日市市	大規模盛土造成地マップ	谷埋型、腹付型		盛土規制法	R2.3																																																																																																																																																																																																																																															
	ため池	四日市市	漫水想定区域				R4.9																																																																																																																																																																																																																																															

	立地適正化計画		立地適正化計画										
頁	見直し案	頁	現行計画										
60	<p>7-4 防災まちづくりの取組方針</p> <p>(1)防災まちづくりの取組方針</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">災害リスク低減のハードとソフトの順序見直し 砂防事業に関する記載を追記</p> <p>こうした災害リスクを踏まえ、災害ハザードエリアにおける立地規制や建築規制、災害ハザードエリアからの移転促進、誘導区域からの除外による立地誘導などの「災害リスクの回避」策を進めるとともに、居住誘導区域等における安全性の向上に向けたハード・ソフト両面の防災・減災対策などの「災害リスクの低減」策を進めるなど、災害対応力のあるまちづくりを進めます。</p> <p>①災害リスクの回避</p> <p>災害レッドゾーンなど災害リスクが特に高い区域において、開発行為や建築行為の規制、移転の促進、居住誘導区域からの除外など、被害を事前に回避する取組を推進します。</p> <p>②災害リスクの低減(ハード)</p> <p>計画規模や過去最大規模の大震等による浸水が想定される区域など災害イエローゾーンを中心に、河川改修や下水道、調整池の整備、<u>砂防等土砂災害対策施設整備</u>などのハード対策により災害の発生抑制を目指します。また、災害ハザードを完全に抑制することは困難であることを踏まえ、建物の安全性の向上や社会インフラの耐震化などのハード対策も推進します。</p> <p>③災害リスクの低減(ソフト)</p> <p>想定最大規模の災害ハザードなど、ハード対策だけでは対応しきれない災害リスクについて、情報発信等による市民の意識啓発や避難体制の構築等を推進し、災害発生時における事前の避難や緊急避難などのソフト対策を推進します。</p> <p>【災害ハザードとリスク対策の基本的な考え方イメージ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害ハザード</th> <th>リスク対策</th> <th>目指す姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レッドゾーン 急傾斜地崩壊危険区域</td> <td>①災害リスクの回避 災害レッドゾーンなど災害リスクが特に高い区域について、被害を事前に回避する取組 ・災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外 ・開発行為や建築行為の規制 等</td> <td rowspan="3">災害対応力のあるまち</td> </tr> <tr> <td>イエローゾーン 土砂災害特別警戒区域</td> <td>②災害リスクの低減（ハード） 計画規模、過去最大規模の災害ハザードなど災害イエローゾーンを中心にハード対策により、浸水等の災害リスクをできるだけ低減させる取組 ・河川整備事業、雨水排水対策事業 ・住宅・建築物の耐震化 ・土砂災害警戒区域に関する砂防等土砂災害対策施設整備の推進 等</td> </tr> <tr> <td>想定最大規模 内水浸水想定区域</td> <td>③災害リスクの低減（ソフト） 想定最大規模の災害ハザードなど、ハード対策だけでは対策しきれない災害リスクについて、災害リスクができるだけ低減させる取組 ・情報収集・提供手段の多様化、確実化 ・警戒避難体制整備 等</td> </tr> </tbody> </table>	災害ハザード	リスク対策	目指す姿	レッドゾーン 急傾斜地崩壊危険区域	①災害リスクの回避 災害レッドゾーンなど災害リスクが特に高い区域について、被害を事前に回避する取組 ・災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外 ・開発行為や建築行為の規制 等	災害対応力のあるまち	イエローゾーン 土砂災害特別警戒区域	②災害リスクの低減（ハード） 計画規模、過去最大規模の災害ハザードなど災害イエローゾーンを中心にハード対策により、浸水等の災害リスクをできるだけ低減させる取組 ・河川整備事業、雨水排水対策事業 ・住宅・建築物の耐震化 ・土砂災害警戒区域に関する砂防等土砂災害対策施設整備の推進 等	想定最大規模 内水浸水想定区域	③災害リスクの低減（ソフト） 想定最大規模の災害ハザードなど、ハード対策だけでは対策しきれない災害リスクについて、災害リスクができるだけ低減させる取組 ・情報収集・提供手段の多様化、確実化 ・警戒避難体制整備 等	一	
災害ハザード	リスク対策	目指す姿											
レッドゾーン 急傾斜地崩壊危険区域	①災害リスクの回避 災害レッドゾーンなど災害リスクが特に高い区域について、被害を事前に回避する取組 ・災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外 ・開発行為や建築行為の規制 等	災害対応力のあるまち											
イエローゾーン 土砂災害特別警戒区域	②災害リスクの低減（ハード） 計画規模、過去最大規模の災害ハザードなど災害イエローゾーンを中心にハード対策により、浸水等の災害リスクをできるだけ低減させる取組 ・河川整備事業、雨水排水対策事業 ・住宅・建築物の耐震化 ・土砂災害警戒区域に関する砂防等土砂災害対策施設整備の推進 等												
想定最大規模 内水浸水想定区域	③災害リスクの低減（ソフト） 想定最大規模の災害ハザードなど、ハード対策だけでは対策しきれない災害リスクについて、災害リスクができるだけ低減させる取組 ・情報収集・提供手段の多様化、確実化 ・警戒避難体制整備 等												

	立地適正化計画		立地適正化計画
頁	見直し案	頁	現行計画
65	<p>7-4 防災まちづくりの取組方針</p> <p>(3)誘導区域の考え方</p> <p>本市では、リスク分析で示すとおり、居住誘導区域内外において、大規模地震に伴う津波や大雨に起因する洪水、高潮、内水氾濫による浸水、土砂災害などの発生が想定され、浸水被害については、中心市街地を含む臨海部を中心に市街地の広範囲に及ぶことが予測されます。</p> <p>本市は、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄え、太平洋戦争後には中心市街地の復興とともに臨海部で石油化学コンビナートの形成が進み、居住地は東海道沿道や鉄道沿線から形成され、高度経済成長期には郊外丘陵部に大規模な住宅団地が造成されるなど、臨海部を中心に都市が発展してきました。</p> <p>こうした中で、昭和19年年に発生した東南海地震等の地震災害、伊勢湾台風や昭和49年集中豪雨、東海豪雨等の風水害などにより、市街地で度々大きな被害を受けてきましたが、道路や鉄道施設の耐震化、河川・海岸・下水道等の整備などまちの安全性の向上に取り組んできました。</p> <p>また、<u>あわせて</u>、ハザードマップ等による灾害リスクの周知や避難の啓発、多様な手段（電話・FAX、ラジオ、防災メール、防災行政無線、広報車等）による避難情報の伝達、市民総ぐみの防災訓練などのソフト対策も進めてきました。</p> <p>こうしたこれまでの都市形成過程や防災・減災関連の取組状況、<u>観測データの充実やAIも活用した予測モデルの構築などにより気象予報精度の向上が図られていること</u>などを踏まえ、今後も継続してハード・ソフト両面の対策を進めることを前提に、基本的に<u>津波、洪水、高潮、雨水出水(内水)などの浸水や土砂災害が想定される災害ハザードエリアを居住誘導区域から除外しないこと</u>とします。</p> <p>ただし、都市再生特別措置法において居住誘導区域に含めないこととされている災害レッドゾーンの「急傾斜地崩壊危険区域」と「土砂災害特別警戒区域」は居住誘導区域から除外します。</p> <p><u>さらに</u>、今後30年内の発生確率が<u>60～90%程度以上</u>とされる南海トラフ地震について、事前予測が困難であるうえ、木造家屋が全壊する可能性が飛躍的に高くなる「津波の想定浸水深2m以上の区域」は特に災害リスクの高い区域とし、居住誘導区域から除外することとします。</p> <p><u>また、都市機能誘導区域として設定した中心市街地において、1000年に一度の頻度とされる想定最大規模の高潮による浸水深が4.5m程度と想定されるものの、過去最大規模の高潮では1～2m程度、津波・洪水・雨水出水による浸水深は想定最大規模で1m程度の想定浸水深となっています。</u></p> <p><u>一方、中心市街地は、長い歴史の中で商業のみならず地域の文化や伝統を育み、都市基盤が整い様々な機能が集積した市の活力の中心となる区域で、官民により相当な投資がなされてきたのに加え、現在、市が取り組んでいる中心市街地再開発プロジェクトに呼応して人口が増加基調となるとともに民間投資も進んでいる状況です。</u></p> <p><u>こうしたことから、一定の災害リスクはあるものの、これまでのまちづくりの経緯や拠点性、生活利便性の高さなどを踏まえ、本市の活力の維持に向け、引き続き、都市機能誘導区域の設定を継続し、災害リスクにも配慮しながら中央通り再編や高次都市機能の誘導などの施策を進め、関係人口の拡大とともに市の活力の創出を図ります。</u></p> <p>なお、誘導区域内においても災害種別ごとに様々な災害リスクが存在していることから、ハザードマップなどにより災害リスクの周知を図るとともに、災害が発生しても市民の生命や財産、社会インフラなどに致命的な被害が生じないよう災害対応力のあるまちづくりを進めます。</p> <p>また、本計画は<u>おおむね</u>5年ごとに施策の実施状況などを評価し、見直しを図ることとしており、今後の人口動向や都市基盤の整備状況、災害の発生状況などを注視しながら、居住誘導区域の設定などについて必要に応じて適宜見直しを検討していきます。</p>	<p>事前予測に関連する記載内容を見直し 都市機能誘導区域に関する考え方を追記</p> <p>—</p>	

	立地適正化計画								立地適正化計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
頁	見直し案							頁	現行計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
67	7-5 具体的な取組																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
～																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
68	<p>7-5 具体的な取組</p> <p>取組方針に基づく各灾害リスクに対する具体的な取組を以下に整理します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">具体的な取組(施策)</th> <th colspan="5">対応する災害</th> <th rowspan="2">実施主体</th> </tr> <tr> <th>洪水</th> <th>内水</th> <th>津波</th> <th>高潮</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組方針① リスク回避</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>災害ハザードエリアにおける開発許可規制</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>かけ地正接等危険住宅移転事業(土砂災害防止法 第26条に基づく移転勧告の活用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>県、市</td> </tr> <tr> <td>誘導区域に係る届出制度の活用等による立地誘導</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>取組方針② リスクの低減(ハード)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急輸送道路の指定、機能確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>国、県、市</td> </tr> <tr> <td>避難路等の整備、保全</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>国、県、市</td> </tr> <tr> <td>都市の発展と命を支える道づくり(都市計画道路整備等)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>公園施設の整備・長寿命化の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>避難地機能を有する大規模公園の整備</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>河川の整備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>国、県、市</td> </tr> <tr> <td>河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>国、県、市</td> </tr> <tr> <td>雨水排水対策整備事業</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県、市</td> </tr> <tr> <td>田んぼダム活動への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>国、市</td> </tr> <tr> <td>ため池の適正な管理と整備、活用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>都市農地・里山などの樹林地の保全</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>県、市</td> </tr> <tr> <td>密度の高い既成市街地の解消に向けた取組</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>狭あい道路後退用地整備事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>住宅の耐震化、不燃化</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>空き家の除却、利活用の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>地区計画等による誘導(居室床面高さの嵩上げ等)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊対策事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>県、市</td> </tr> <tr> <td>砂防事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>県</td> </tr> <tr> <td>防災教育センター整備事業</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>防災倉庫の整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>拠点となる指定避難所の機能強化への支援等</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>指定緊急避難場所等の整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、民間</td> </tr> <tr> <td>津波避難ビルの指定等避難場所の確保</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取組(施策)	対応する災害					実施主体	洪水	内水	津波	高潮	土砂	取組方針① リスク回避							災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外		○		○		市	災害ハザードエリアにおける開発許可規制	○	○		○	○	市	かけ地正接等危険住宅移転事業(土砂災害防止法 第26条に基づく移転勧告の活用)				○		県、市	誘導区域に係る届出制度の活用等による立地誘導	○	○	○	○	○	市	取組方針② リスクの低減(ハード)							緊急輸送道路の指定、機能確保	○	○	○	○	○	国、県、市	避難路等の整備、保全	○	○	○	○	○	国、県、市	都市の発展と命を支える道づくり(都市計画道路整備等)	○	○	○	○	○	市	公園施設の整備・長寿命化の推進	○	○	○	○	○	市	避難地機能を有する大規模公園の整備			○			市	河川の整備	○			○		国、県、市	河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全	○		○	○		国、県、市	雨水排水対策整備事業		○				県、市	田んぼダム活動への支援	○	○				国、市	ため池の適正な管理と整備、活用	○	○				市	都市農地・里山などの樹林地の保全	○			○		県、市	密度の高い既成市街地の解消に向けた取組			○			市	狭あい道路後退用地整備事業	○	○	○	○		市	住宅の耐震化、不燃化			○			市	空き家の除却、利活用の促進	○	○	○	○	○	市	地区計画等による誘導(居室床面高さの嵩上げ等)	○	○	○	○		市	急傾斜地崩壊対策事業				○		県、市	砂防事業				○		県	防災教育センター整備事業	○	○	○	○	○	市	防災倉庫の整備	○	○	○	○	○	市	拠点となる指定避難所の機能強化への支援等	○	○	○	○	○	市	指定緊急避難場所等の整備	○	○	○	○	○	市、民間	津波避難ビルの指定等避難場所の確保			○			市	<p>災害リスク低減のハードとソフトの順序見直し 砂防事業に関する記載を追記</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">具体的な取組(施策)</th> <th colspan="5">対応する災害</th> <th rowspan="2">実施主体</th> </tr> <tr> <th>洪水</th> <th>内水</th> <th>津波</th> <th>高潮</th> <th>土砂</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組方針③ リスクの低減(ソフト)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハザードマップの作成、更新</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>防災知識と技術の普及及び意識の向上</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>継続的な防災訓練や防災教育等の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>AR防災学習アプリTARLook(あるっく)の開発・展開</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>防災マップ改正ワークショップ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>広域的な連携体制の構築、強化</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>地域や企業の自発的な防災活動の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、市民</td> </tr> <tr> <td>大規模地震に備えた協力体制の構築</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>市民による自発的な防災活動の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、市民</td> </tr> <tr> <td>警戒避難体制整備等のソフト対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>避難体制整備の支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>各家庭における備蓄量の確保</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>民間備蓄等との連携</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、民間</td> </tr> <tr> <td>被災時の適切な活動体制の整備・人材育成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>要配慮者への対応</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、民間、市民</td> </tr> <tr> <td>地域のコミュニティ力の向上、強化のための支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、地域</td> </tr> <tr> <td>災害に対応できる人材の育成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織の結成や育成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、地域</td> </tr> <tr> <td>要配慮者施設の避難確保計画作成の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、民間</td> </tr> <tr> <td>企業等と連携した避難体制等の確保</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>市、民間</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取組(施策)	対応する災害					実施主体	洪水	内水	津波	高潮	土砂	取組方針③ リスクの低減(ソフト)							ハザードマップの作成、更新	○	○	○	○	○	市	情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化	○	○	○	○	○	市	防災知識と技術の普及及び意識の向上	○	○	○	○	○	市	継続的な防災訓練や防災教育等の推進	○	○	○	○	○	市	AR防災学習アプリTARLook(あるっく)の開発・展開	○	○	○	○	○	市	防災マップ改正ワークショップ	○	○	○	○	○	市	広域的な連携体制の構築、強化	○		○	○		市	地域や企業の自発的な防災活動の促進	○	○	○	○	○	市、市民	大規模地震に備えた協力体制の構築			○			市	市民による自発的な防災活動の促進	○	○	○	○	○	市、市民	警戒避難体制整備等のソフト対策	○	○	○	○	○	市	避難体制整備の支援	○	○	○	○	○	市	各家庭における備蓄量の確保	○		○	○		市民	民間備蓄等との連携	○	○	○	○	○	市、民間	被災時の適切な活動体制の整備・人材育成	○	○	○	○	○	市	要配慮者への対応	○	○	○	○	○	市、民間、市民	地域のコミュニティ力の向上、強化のための支援	○	○	○	○	○	市、地域	災害に対応できる人材の育成	○	○	○	○	○	市	自主防災組織の結成や育成	○	○	○	○	○	市、地域	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	○	○	○	○	○	市、民間	企業等と連携した避難体制等の確保	○	○	○	○	○	市、民間	—						
具体的な取組(施策)	対応する災害					実施主体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	洪水	内水	津波	高潮	土砂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
取組方針① リスク回避																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
災害リスクの高い区域の居住誘導区域からの除外		○		○		市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
災害ハザードエリアにおける開発許可規制	○	○		○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
かけ地正接等危険住宅移転事業(土砂災害防止法 第26条に基づく移転勧告の活用)				○		県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
誘導区域に係る届出制度の活用等による立地誘導	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
取組方針② リスクの低減(ハード)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
緊急輸送道路の指定、機能確保	○	○	○	○	○	国、県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
避難路等の整備、保全	○	○	○	○	○	国、県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
都市の発展と命を支える道づくり(都市計画道路整備等)	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
公園施設の整備・長寿命化の推進	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
避難地機能を有する大規模公園の整備			○			市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
河川の整備	○			○		国、県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全	○		○	○		国、県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
雨水排水対策整備事業		○				県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
田んぼダム活動への支援	○	○				国、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ため池の適正な管理と整備、活用	○	○				市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
都市農地・里山などの樹林地の保全	○			○		県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
密度の高い既成市街地の解消に向けた取組			○			市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
狭あい道路後退用地整備事業	○	○	○	○		市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
住宅の耐震化、不燃化			○			市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
空き家の除却、利活用の促進	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
地区計画等による誘導(居室床面高さの嵩上げ等)	○	○	○	○		市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
急傾斜地崩壊対策事業				○		県、市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
砂防事業				○		県																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防災教育センター整備事業	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防災倉庫の整備	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
拠点となる指定避難所の機能強化への支援等	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
指定緊急避難場所等の整備	○	○	○	○	○	市、民間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
津波避難ビルの指定等避難場所の確保			○			市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
具体的な取組(施策)	対応する災害					実施主体																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	洪水	内水	津波	高潮	土砂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
取組方針③ リスクの低減(ソフト)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
ハザードマップの作成、更新	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防災知識と技術の普及及び意識の向上	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
継続的な防災訓練や防災教育等の推進	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
AR防災学習アプリTARLook(あるっく)の開発・展開	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
防災マップ改正ワークショップ	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
広域的な連携体制の構築、強化	○		○	○		市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
地域や企業の自発的な防災活動の促進	○	○	○	○	○	市、市民																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
大規模地震に備えた協力体制の構築			○			市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
市民による自発的な防災活動の促進	○	○	○	○	○	市、市民																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
警戒避難体制整備等のソフト対策	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
避難体制整備の支援	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
各家庭における備蓄量の確保	○		○	○		市民																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
民間備蓄等との連携	○	○	○	○	○	市、民間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
被災時の適切な活動体制の整備・人材育成	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
要配慮者への対応	○	○	○	○	○	市、民間、市民																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
地域のコミュニティ力の向上、強化のための支援	○	○	○	○	○	市、地域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
災害に対応できる人材の育成	○	○	○	○	○	市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自主防災組織の結成や育成	○	○	○	○	○	市、地域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	○	○	○	○	○	市、民間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
企業等と連携した避難体制等の確保	○	○	○	○	○	市、民間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																